

公 示 日:2026年5月13日(水)

調達管理番号:26a00255

国 名:ケニア国

担 当 部 署:経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

調 達 件 名:ケニア国アフリカ稲作振興のための共同体振興(テクニカル・コーディネーター)(現地滞在型)

適用される契約約款:

- ・「事業実施・支援業務用(現地滞在型)」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

## 1. 担当業務、格付、期間等

- (1) 担当業務 :テクニカル・コーディネーター
- (2) 格 付 :2号
- (3) 業務の種類:専門家業務
- (4) 在勤地:ケニア国ナイロビ
- (5) 全体期間:2026年7月上旬から2028年1月中旬
- (6) 業務量の目途:15人月

## 2. 業務の背景

2007～2008年に発生した世界食料危機により穀物価格が急騰し、多くの食料を輸入に依存していたアフリカ諸国では、自国内での食料増産が急務であった。アフリカ諸国では、調理のしやすさや日持ちのしやすさからコメの消費が拡大したものの、アフリカ諸国での生産量は需要を下回っており、輸入超過の状況であった。一方で、サブサハラアフリカの熱帯の気候はコメ生産に適していたため、その生産量増加の重要性に注目が集まり、2008年のTICAD4においてサブサハラアフリカにおける稲作を推進していくための国際イニシアチブであるCARD(Coalition for African Rice Development:アフリカ稲作振興のための共同体)がJICAと国際NGOであるAGRA(Alliance for Green Evolution in Africa)との間で立ち上げられた。

2008年TICAD4で立ち上げられたCARDフェーズ1(2008～2018年)

では、サブサハラアフリカにおけるコメの生産量を 10 年間で倍増(1,400 万トンから 2,800 万トン)させることを目標とし、CARD 加盟各国政府や CARD 運営機関等と連携し、民間企業の連携により、技術普及やインフラ整備が進み、2018 年には目標を達成した。しかし、同地域では所得向上、急速な都市化、人口増加などに伴う食の多様化により、コメの需要の伸び率が生産量の増加を大きく上回っている。こうした背景を踏まえ、2019 年 TICAD7 において CARD フェーズ 2 が立ち上げられ、2030 年までにさらなる生産量の倍増(2800 万トン→5600 万トン)を目標として取り組みが展開されている。

2026 年 4 月時点ではサブサハラアフリカの 37 各国が CARD に加盟している。加えて、RECs(Regional Economic Communities:地域経済共同体)に対する支援も行っており、国毎だけではなく地域的な取り組みも展開している。各国及び RECs に対する具体的な支援は、ナイロビに拠点を置く CARD 事務局が国家稲作振興(NRDS)/地域稲作振興戦略(RRDS)の策定・改訂、NRDS/RRDS に基づく具体的な介入策をまとめたコンセプトノート作成、モニタリング、Annual Rice Sector Review Meeting(ARSRM:コメセクター年次レビュー)、ARSRM を通じた資金動員等の支援を行っている。こうした活動を通じて、これまで JICA だけではなく様々な開発機関や加盟国自身の予算措置により、CARD フェーズ 2 で約 92 億ドルの資金が動員され、256 の稲作関連のプロジェクトが実施されている。一方、CARD フェーズ 2 の目標達成のためには 190 億ドルの資金動員が必要と試算されており、各国における資金動員を加速させていくことが課題となっている。

本専門家は NRDS 及び RRDS の策定・改訂から資金動員に至るプロセスを支援し、各国又は RECs での稲作振興にかかる取組を促進することが期待されている。

なお、「案件概要表」は添付のとおり。

### 3. 期待される成果

本専門家は、他の専門家(CARD 事務局ジェネラル・コーディネーター)と協働して、CARD 事務局における CARD フェーズ 2 の活動が円滑に進むよう、以下の成果を出すことが期待される。

- ① 各国における稲作振興にかかる戦略策定、実施促進が円滑に行われる。
- ② 関係機関との連携のもと、アフリカ地域間協力が推進される。

- ③ 関係者内外への情報共有が促進される。
- ④ CARD 関連会合が適切に運営される。

#### 4. 業務の内容

(NRDS 関連業務)

- ① NRDS 策定・改訂支援
- ② 各国でのベースライン調査の実施及びモニタリング・評価の支援
- ③ 各国のコンセプトノートの作成支援
- ④ ARSRM の実施支援及び ARSRM を通じた介入に必要な資金動員の支援
- ⑤ 各国農業省による NRDS やコンセプトノートに基づく活動の進捗に関する CARD 事務局との情報共有体制の強化
- ⑥ NRDS 策定・改訂、ARSRM の開催等に必要な費用の予算化及び外部資金獲得支援

※各国の NRDS 策定・改訂、コンセプトノートの作成、モニタリング・評価にかかる情報収集、ARSRM の実施等に係る状況は異なるため、①～⑥に関しては各国の状況に合わせて活動を行う。

※本専門家は、CARD 加盟国のうち仏語圏を中心に NRDS 関連業務を行う。

(RECs 関連業務)

- ① 地域経済共同体(RECs)の情報収集、協議
- ② RECs による地域稲作開発戦略(RRDS)策定支援
- ③ AU/NEPAD に対する RECs 単位またはアフリカ全体で取り組むべき稲作振興にかかる政策提言

※本専門家は、RECs のうち仏語圏を中心に RECs 関連業務を行う。

(連携・広報業務)

- ① 地域別、分野別セミナー・ワークショップの開催
- ② 国際的な会合における CARD の取り組み発信
- ③ Web Site の充実化、有用コンテンツの体系化・発信
- ④ ドナー連携の促進
- ⑤ 民間セクターを含む関係機関とのネットワーク構築

(会議運営・事業管理)

- ① 総会、運営委員会の実施支援
- ② JICA 負担分を含む CARD 事務局の運営資金管理

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	CARD フェーズ 2 の目標を見据えた外部資金動員の加速化の方法	4. (NRDS 関連業務)④⑥
2	総会・運営委員会を円滑に開催するための関係者間の連携効率化、実施体制整備の具体的な方法	4. (会議運営・事業管理)①

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	アフリカ稲作協力における各種業務
語学の種類	フランス語及び英語

## 5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン <sup>1</sup>	渡航開始より 1 か月以内	経済開発部 (CC:ケニア事務所)	—	英語	電子データ
			—	日本語	電子データ
		C/P 機関	—	英語	電子データ
3 か月報告書	渡航開始より 3 か月ごと <sup>2</sup>	国際協力調達部 (CC:経済開発部)	—	日本語	電子データ

<sup>1</sup> 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的な内容 (案) などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要 (背景・経緯・目的)、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的な方法、④プロジェクト実施体制 (JCC の体制等を含む)、⑤PDM (指標の見直し及びベースライン設定)、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画 (WBS : Work Breakdown Structure 等の活用)、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

<sup>2</sup> 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2 か月目終了後に速やかに提出する。

業務進捗報告書	渡航開始より6か月ごと	国際協力調達部 (CC:経済開発部、ケニア事務所)	—	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	経済開発部(CC:国際協力調達部、ケニア事務所)	—	日本語	電子データ

## 6. 業務上の特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地渡航は2026年9月下旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は以下のとおりです。

ア ジェネラル・コーディネーター(別途派遣済)

イ テクニカル・コーディネーター(本専門家)

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料がJICA及びAGRAのウェブサイトで公開されています。

・CARD概要(和文)

[アフリカ稲作振興のための共同体\(CARD\) | 事業について - JICA](#)

・CARD概要・進捗状況・最新ニュース(英文)

[Rice For Africa - CARD](#)

## 7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年5月27日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年6月5日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年6月10日 13:30~15:00
4	評価結果の通知	2026年6月15日まで

## 8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等:特になし
- (2) 家族帯同:可

## 9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数: 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。( <https://partner.jica.go.jp/> )

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

( [https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER %E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB %E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf) )

## 10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位2者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法:Microsoft-Teams による(発言時カメラオンでの)実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外でのプレゼンテーションは実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合があります。予めご了承ください。
- ・競争参加者(個人の場合は業務従事者と同義)が、自らが用意するインターネット

ト環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。(Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。)指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

## 11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

### (1) 業務の実施方針等:

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| ①業務実施の基本方針、実施方法 | 36点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4点  |

### (2) 業務従事者の経験能力等:

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| ①類似業務の経験           | 20点 |
| ②語学力               | 10点 |
| ③その他学位、資格等         | 10点 |
| ④業務従事者によるプレゼンテーション | 20点 |

(計 100 点)

## 12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約(現地滞在型)における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

### (1) 報酬等単価

#### ① 報酬:

家族帯同の有無		本人のみ(家族帯同無)	家族帯同有
月額(円/月)	法人	1,571,000	1,768,000
	個人	1,218,000	1,415,000

#### ② 教育費:

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額(円/月)	日本人学校	43,000	59,800	-

	インターナショナルスクール／現地校		151,400	166,800
--	-------------------	--	---------	---------

③ 住居費:1,700ドル／月

④ 航空賃(往復):1,788,962円／人

## (2) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎:到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全:安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ:なし
- エ) 通訳備上:なし
- オ) 執務スペースの提供:AGRA 内における執務スペース提供(ネット環境完備)
- カ) 公用旅券:日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請  
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

## (3) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ケニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いいたします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

## (4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA ケニア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です)。関連するオリエンテーション(オンデマンド)の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務(例:経費の受取り、支出、精算)を必要な期間

(例:現地出張期間)に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(5) その他留意事項

1)以下の派遣前(後)業務を委嘱します。

業務内容	業務量(人日)
A 専門家業務に必要とされる技術指導関連資料の収集及び指導教材の準備	2 人日
B 専門家業務に関する収集資料の整理、分析	2 人日
C 関係機関及び有識者との情報交換及び協議	8 人日

※委嘱内容は今後変更する可能性があります。

2)業務委嘱期間:2026 年 9 月 7 日~2026 年 9 月 25 日

3)業務単価(月額) 法人:1,017,557 円/月  
個人:632,330 円/月

以上

## 案件概要表

### 1. 案件名(国名)

国名:ケニア

案件名:アフリカ稲作振興のための共同体振興

Rice Promotion in Sub-Saharan Africa (CARD Initiative)

### 2. 事業の背景と必要性

(1)サブサハラアフリカ地域の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

2007～2008年に発生した世界食料危機により穀物価格が急騰し、多くの食料を輸入に依存していたアフリカ諸国では、自国内での食料増産が急務であった。アフリカ諸国では、調理のしやすさや日持ちのしやすさからコメの消費が拡大したものの、アフリカ諸国での生産量は需要を下回っており、輸入超過の状況であった。一方で、サブサハラアフリカの熱帯の気候はコメ生産に適していたため、その生産量増加の重要性に注目が集まり、2008年のTICAD4においてサブサハラアフリカにおける稲作を推進していくための国際イニシアチブであるCARD(Coalition for African Rice Development:アフリカ稲作振興のための共同体)がJICAと国際NGOであるAGRA(Alliance for Green Evolution in Africa)との間で立ち上げられた。

2008年TICAD4で立ち上げられたCARDフェーズ1(2008～2018年)では、サブサハラアフリカにおけるコメの生産量を10年間で倍増(1,400万トンから2,800万トン)させることを目標とし、CARD加盟各国政府やCARD運営機関等と連携し、民間企業の連携により、技術普及やインフラ整備が進み、2018年には目標を達成した。しかし、同地域では所得向上、急速な都市化、人口増加などに伴う食の多様化により、コメの需要の伸び率が生産量の増加を大きく上回っている。こうした背景を踏まえ、2019年TICAD7においてCARDフェーズ2が立ち上げられ、2030年までにさらなる生産量の倍増(2800万トン→5600万トン)を目標として取り組みが展開されている。

2025年11月時点ではサブサハラアフリカの32か国がCARDに加盟しており、さらに5か国が今後加盟予定となっている。加えて、RECs(Regional Economic Communities:地域経済共同体)に対する支援も行っており、国毎だけではなく地域的な取り組みも展開している。各国及びRECsに対する具体的な支援は、ナイロビに拠点を置くCARD事務局が国家稲作振興(NRDS)/地域稲作振興戦略(RRDS)の策定・改訂、NRDS/RRDSに基づく具体的な介入策をまとめたコンセプトノート作成、モニタリング、Annual Rice Sector Review Meeting(ARSRM:コメセクター年次レビュー)、ARSRMを通じた資金動員等の支援を行っ

ている。こうした活動を通じて、これまで JICA だけではなく様々な開発機関や加盟国自身の予算措置により、CARD フェーズ 2 で約 55 億ドルの資金が動員され、245 の稲作関連のプロジェクトが実施されている。一方、CARD フェーズ 2 の目標達成のためには 190 億ドルの資金動員が必要と試算されており、各国における資金動員を加速させていくことが課題となっている。

本事業は、CARD 事務局に専門家を派遣し、上述の NRDS/RRDS の策定・改訂から資金動員に至るプロセスを支援し、各国または RECs での稲作振興にかかる取り組みを促進するものである。

(2) コメセクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

本事業は、JICA 課題別事業戦略(グローバル・アジェンダ)の「農業・農村開発(持続可能な食料システム)」において推進されている「アフリカ地域稲作振興(CARD)」クラスターの一環として、コメ生産量の増加、コメ生産の安定化、品質向上などに貢献するものである。

(3) 他の援助機関の対応

CARD 加盟各国において稲作分野の支援が、世界銀行、アフリカ開発銀行、IFAD、FAO 等の様々な機関によって行われているものの、CARD 事務局の運営支援を行っている援助機関はない。

### 3. 事業概要

(1) プロジェクトサイト／対象地域名

CARD(Coalition for African Rice Development:アフリカ稲作振興のための共同体)加盟国<sup>3</sup>、加盟予定国<sup>4</sup>、RECs<sup>5</sup>

(2) 事業実施期間

2026年5月～2031年4月(計60カ月)

(3) 事業実施体制

拠点はナイロビの AGRA 本部を拠点都市、CARD 加盟各国、加盟予定各国、RECs に設置されているフォーカルポイントをカウンターパートとして活動を行う。

<sup>3</sup> アンゴラ、ベナン、ブルキナファソ、ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ共和国、コートジボワール、チャド、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、エチオピア、ガボン、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、リベリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モザンビーク、ニジェール、ナイジェリア、ルワンダ、セネガル、シエラレオネ、スーダン、タンザニア、トーゴ、ウガンダ、ザンビア

<sup>4</sup> 南スーダン、ジンバブエ、ソマリア、モーリタニア、赤道ギニア

<sup>5</sup> COMESA、EAC、ECOWAS、ECCAS、SADC

#### 4. 事業の枠組み

##### (1) 成果

1. 各国における稲作振興にかかる戦略策定、実施促進が円滑に行われる。
2. 関係機関との連携のもと、アフリカ地域間協力が推進される。
3. 関係者内外への情報共有が促進される。
4. CARD 関連会合が適切に運営される。

##### (2) 主な活動

###### 1-1 NRDS 策定・改訂支援

###### 1-2 各国でのベースライン調査の実施及びモニタリング・評価の支援

###### 1-3 各国のコンセプトノートの作成支援

###### 1-4 ARSRM の実施支援及び ARSRM を通じた介入に必要な資金動員の支援

###### 1-5 各国農業省による NRDS やコンセプトノートに基づく活動の進捗に関する CARD 事務局との情報共有体制の強化

###### 1-6 NRDS 策定・改訂、ARSRM の開催等に必要な費用の予算化及び外部資金獲得支援

※各国の NRDS 策定・改訂、コンセプトノートの作成、モニタリング・評価にかかる情報収集、ARSRM の実施等に係る状況は異なるため、1-1～1-6 に関しては各国の状況に合わせて活動を行う。

###### 2-1 地域経済共同体(RECs)の情報収集、協議

###### 2-2 RECs による地域稲作開発戦略(RRDS)策定支援

###### 2-3 AU/NEPAD に対する RECs 単位またはアフリカ全体で取り組むべき稲作振興にかかる政策提言

###### 3-1 地域別、分野別セミナー・ワークショップの開催

###### 3-2 国際的な会合における CARD の取り組み発信

###### 3-3 Web Site の充実化、有用コンテンツの体系化・発信

###### 3-4 ドナー連携の促進

###### 3-5 民間セクターを含む関係機関とのネットワーク構築

###### 4-1 総会、運営委員会の実施支援

###### 4-2 JICA 負担分を含む CARD 事務局の運営資金管理

以上